

土地の所有者の皆様へ
廃棄物の山積みに警戒！！

貸した土地で、廃棄物を山積みにされるケースが府内で多発しています。

廃棄物が山積みになると原状回復は極めて困難です

回復のため、多くの場合で土地所有者が多額の費用を負担しています。



(例)

<対策例>

- ・貸借相手の厳選
- ・見回り、監視カメラ設置
- ・又貸しをさせない
- ・搬入阻止
- ・行政への通報

お問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課
電話 06-6941-0351 (内線 3827)